

令和3年3月25日

【佐伯中央農業協同組合 行動計画】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに、
地域の次世代育成に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月25日～令和8年3月24日までの5年間

2. 内 容

目標1 育児休業が取得しやすく、職業生活と家庭生活を両立しやすい環境の整備

〈対策〉

- ・男女問わず育児休業取得希望者は、取得率100%を目指し育児休業制度の周知活動により制度利用の促進に取り組む。
- ・復帰前研修等の実施や通勤経路・職場環境への配慮等、安心して職場復帰が出来るような配慮。

目標2 所定外労働時間の削減

〈対策〉

- ・幹部会議等を通じ所定外労働時間削減にむけ、職場内での協力意識の啓発や1週間に1回の早帰りデー実施に向けた指導を行う。また、長時間労働の影響等の周知により防止への意識付けに取り組む。

目標3 年次有給休暇の取得促進

〈対策〉

- ・年次有給休暇を最低2ヵ月に1回以上は取得できるよう、所属長を中心に職場作りや意識付け啓発に取り組む。

目標4 次世代を対象に食農教育の実施

〈対策〉

- ・親と子の農業体験イベント「親と子の野菜スクール」や小学校へ出向いて行う「出前授業」・「JAフェスティバル」等各種イベントにより、地元の食・農・文化の教育と伝える活動を行う。